

第8回 森と湖に親しむ旬間 金武ダムまつり

超特大! ウォーターパーク体験

放水体験もあるよ!

カヌー体験

水牛車体験

体験イベント一覧

イベント	料金	イベント	料金
ダム湖面遊覧 ※1	無料	ウォーターパーク	¥1,000
ダム堤内見学	無料	ウォーターバルーン	¥500
森林パネル展・丸太切り体験	無料	備前川マングローブ観察会	¥500
カヌー体験 ※1	¥1,000	金武ダム植物探検隊	¥500
水牛車	¥1,000	消防車放水体験 ※2	無料
巨大迷路	無料	ステンドグラス	¥1,500
		島ぞうりアート体験	¥1,500

※1 天候により中止する可能性あり。 ※2 金武町野原地区で火災発生時は中止。
※当日は猛暑が予想されます。飲料水や帽子、日傘等をご持参の上ご参加下さい。

令和6年
7/21 日
開場 9:00～ 開演時間 9:30～16:00
会場 金武ダム施設内及び周辺
〒904-1201 金武町字金武9959番地
【主催】金武ダムまつり実行委員会 【お問い合わせ】098-968-6262

主催：金武ダムまつり実行委員会 お問い合わせ：TEL098-968-6262

第8回 金武ダムまつりの詳しい情報は
こちら

■後援 内閣府沖縄総合事務局、(一社)沖縄しまて協、(一財)沖縄観光コンベンションビューロー、(一社)沖縄県バス協会、沖縄県林業管理、(一社)沖縄県森林協会、(株)ラジオ沖縄、(株)エフエム沖縄、沖縄県教育委員会、(株)沖縄タイムス社、(株)琉球新報社、NHK沖縄放送局、琉球放送(株)、沖縄テレビ放送(株)、沖縄県、北部振興会、国頭村、大宜味村、宜野座村、東村、沖縄市、名護市、金武町、日本水道協会沖縄県支部、沖縄渾水対策連絡協議会 (順不同)

■協賛 沖縄県治水協会、西日本建設業保証(株)沖縄支店、拓南製菓(株)、琉球セメント(株)、沖縄県生コンクリート工業組合、沖縄県生コンクリート協同組合、(一社)沖縄県建設業協会、(一財)建設物価調査会沖縄支部、昭和化学工業(株)、(一社)沖縄県測量建設設計士協会、(株)沖縄ホーム、(有)せんえい、オリオンビール(株)名護工場、沖縄北部地区生コンクリート協同組合、那覇魚市場(株)、(一社)沖縄県道産品振興協会、(一社)沖縄県木材協会、沖縄県管工事業協同組合連合会、(株)技建、(株)ニック、拓南商事(株)、(株)バイオマス再資源化センター、リウコン(株)、(株)サンエー、(株)東海産業、JAグループ沖縄、沖縄ホンダ(株)、沖縄県コンクリート二次製品協同組合、沖縄コカ・コーラボトリング(株)、(株)リウボウ旅行サービス、(有)中央食品加工、バルコン(株)、沖食スイハン(株)、フェイス沖縄(株)、南西石油(株)、ネイチャーみらい館 (順不同)

金武町広報
2024 7
令和6年 月号 No.679

発行＝金武町 編集＝総務課
〒904-1202 沖縄県国頭郡金武町字金武1番地
TEL098-968-6262

印刷＝丸正印刷株式会社
TEL098-968-6262

ミツクス
FSC
FSC® C166766

UD
FONT



金武
広報

2024 7
令和6年 月号 No.679



ホームページ



公式SNS



情報発信中



マチを好きになるアプリ



過去の広報が
ご覧いただけます。

今月の主な内容
まちのうごき・・・P2～P4
産業の振興・・・P4～P6
お知らせ・・・P6～P24

人口のうごき

総人口 11,419人 (-13)
男 5,719人 (-9)
女 5,700人 (-4)
世帯数 5,659戸
令和6年5月末日現在
転入 53人 転出 47人
出生 5人 死亡 24人

※()内は増減を表す。
※外国人を含む。

金武町戦没者追悼式の中で、金武中学校3年の仲間 寛奈さんは「戦争をしても大切な命を失うばかりでなんの意味もないと思います。これからは私たちが次世代へ平和であることを伝えていかなければいけません。今も昔も変わらないのは平和への願いを持ち続けることだと思っています。『命どう宝』という言葉をお忘れずに今生きていることに感謝をしていきたいです。」と誓いました。



芳魂の塔

有限会社 具志頭給油所 様、寄附ありがとうございます

5月24日、有限会社具志頭給油所代表取締役社長 新里 操 様から企業版ふるさと納税制度を活用して寄附を頂きました。

「生まれ育ったふるさと金武町に対して貢献し、未来ある子どもたちの活躍を願います。」と温かいメッセージもいただきました。



代表取締役社長
新里 操 様

町内の医療機関・関係団体に感謝状贈呈

令和3年度から開始した新型コロナワクチン特例臨時接種が令和6年3月末で無事に終了しました。

金武町民の命と健康を守るため、長期に渡り医療体制の確保、PCR 検査、ワクチン接種の促進等にご尽力頂いた町内の医療機関・関係団体に対し、感謝状を贈呈しました。



きんクリニック



おくまクリニック



松原クリニック



KIN放射線治療・健診クリニック



金武地区消防

連携を深め、税徴収率向上へ

5月24日、沖縄県名護県税事務所管内の税務職員が相互に、また県の税務職員が市町村の身分を併せ持ち徴収業務を行う「市町村の税務徴収職員相互併任辞令交付式及び沖縄県税務徴収職員併任辞令交付式」が沖縄県北部合同庁舎で行われました。併任の実施により徴収率及び総合的な徴収能力向上、滞納処分の強化を図っていきます。



KIN サンライズビーチでハーリー大会！

5月26日、第2回KINサンライズビーチハーリー大会が開催され、町内の団体やキャンプ・ハンセン関係者等の14チームが出場しました。小雨の天気でしたが、大会は大変盛り上がり、出場者の一人は、「体力が続く限り、ずっと出場エントリーします！」と笑顔で話していました！



大会終了後の交流会も楽しむ参加者の皆さん♪

株式会社 佐喜眞義肢の佐喜眞 保さん 旭日単光章を受章

株式会社 佐喜眞義肢の代表取締役会長の佐喜眞 保さんが旭日単光章を受章しました。この章は、長年地方自治や公共の業務などに従事した人を称える『春の叙勲』の一つです。

5月23日に佐喜眞さんは役場を訪れ、町長に受章を報告しました。「この度の栄誉は、私一人の力では到底成し遂げられなかったものであり、家族や社員、そしてこれまで関わらせていただいた皆様の支えとご指導のおかげであると深く感謝しております。皆様と共に歩んできた日々が、この素晴らしい結果を生んだと確信しています。」と関係者の方たちへの感謝の言葉を述べていました。



代表取締役会長
佐喜眞 保 様



農地利用状況調査及び不法投棄対策について

金武町農業委員会からのお知らせです。

農業委員会では、毎年、農業委員等を中心に町内農地の遊休農地及び作付作物調査を行っており、今年も8月中旬に調査を予定しています。遊休農地の所有者や借受者の方については、今後、指導や通知を行ってまいります。

また最近、町内において農地等への不法投棄が目立ちます。不法投棄は管理が行き届いていない場所や人目に付きにくい場所で行われる傾向にあります。土地の所有者や耕作者は適切な管理を行い、不法投棄されにくい環境づくりをお願いします。

(※不法投棄の処理についてはその土地の所有者が行うこととなっています。)



昨年の調査（屋嘉地区）実施の様子



不法投棄の様子

遊休農地が発生すると……



病害虫の発生



雑木・雑草の繁茂



産業廃棄物等の不法投棄



鳥獣害の発生



火災の発生

農地は荒らさず耕作しましょう！

農地の権利を有する者は……

「農地を農地として利用する責務」があります！

◆自ら耕作できない等、農地の利用でお悩みの方は早めに、各地区の農業委員や最適化利用推進委員、または農業委員会事務局にご相談下さい。

問 金武町農業委員会 ☎ 098-968-4717



恒久平和を願って……

6月6日に、「芳魂の塔」広場で金武町戦没者追悼式が執り行われました。式には、戦没者の遺族や町関係者、児童生徒の代表など、多くの方が参列しました。仲間 一町長は「令和の時代を生きる我々の役割は、戦没者の悲痛な思いを受け継ぎ、二度と戦争を繰り返さないよう、戦争の悲惨さや恐ろしさを語り継ぐことだと思います。」と述べました。また、金武町遺族会の仲田 一夫会長は「79年経っても戦争の事を思い出すと非常に悲しい。われわれが継承していくのは平和なんです。」と話していました。



金武町戦没者追悼式の様子



耕畜連携水肥の無料散布について

【水肥に適した作物】

さとうきび・採草地・観葉の育成畑等

水肥の散布を希望の方は

- 1 圃場の地番等を確認のうえ、金武町役場農林水産課（畜産係）へご連絡ください。
☎ 098-968-2645
- 2 バキュームカー運転手と希望農家で日程調整を行います。
※ふん尿回収業務及び散布予約状況によっては、ご希望の日程に合わせられない場合もあります。
- 3 希望農家と散布時圃場立ち合い。
散布時、必ず立ち合いをお願いしております。また圃場の形状によっては補助作業をお願いする場合があります。

畑地への水肥還元で
収量増！

ご注意！

散布を希望されても、圃場（農地）の立地条件によっては散布できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

問 金武町役場 農林水産課（畜産係） ☎ 098-968-2645

道路などで漏水を発見した時のお願い

町内各所の道路等に埋められて古くなっている水道管から漏水が起こる場合があります。

上下水道課では、パトロール等をしてしながら現場を確認し、適宜対応しているところです。

下記の写真のように、雨が長らく降っていないにもかかわらず、道路が濡れている状態が続いている場合は、埋められている水道管からの漏水の可能性が考えられます。

そのような状況を発見した場合には、上下水道課 水道係までお知らせ下さい。



下水道接続状況についてのお知らせ

生活環境の基盤整備と環境衛生の向上を図ることを目的として、並里・金武地区、伊芸地区、屋嘉地区の3地区において下水道（農業集落排水）を整備しております。令和5年度末における各区の下水道接続状況は下記のとおりとなっています。

区	並里区	金武区	伊芸区	屋嘉区
接続率	98.95%	39.17%	90.53%	88.86%

下水道接続率の向上を目的に、下水道係職員の訪問によるアンケート調査をおこなっておりますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

問 金武町役場 上下水道課
 098-968-3950

～農業者の皆様へ～ 台風から農作物を守りましょう

今年も台風時期には前もって下記の対策を行いましょう！！

- ①大雨による冠水や浸水に備えて、圃場及び圃場周辺の排水路の点検、清掃を行い、水はけを良くする等の排水対策を行う。
- ②ハウス施設等においては、ネットや接合部分等の破損部を確認し、修復又は補強を行う。また防風ネット等を利用し、風対策を行う。
- ③倒れそうな木の伐採、飛びそうなものは片づける。
- ④万が一に備えて、農業保険に加入しましょう。
- ⑤赤土が流出しないように対策を行う。



台風が接近した際のごみの出し方

台風時におけるごみの収集は次のとおりとなっております。
町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

●暴風警報発令中及び午前8時までに暴風警報が解除されない場合

ごみの回収は終日行いません。
粗大ごみの搬入は出来ません。



●午前8時以降に暴風警報が発令された場合

作業員の安全を確保するため、暴風警報発令時からごみ回収業務を中止。
粗大ごみの搬入もできません。

●午前8時までに暴風警報が解除された場合

ごみ回収 通常通り回収業務を行います。
粗大ごみ 月・木曜日以外であれば搬入可能



★台風接近中は暴風警報が発令されていなくても強風が吹く恐れがあります。
出したごみが飛散しないように対策をするか、次回の回収日に出していただくよう
ご協力をよろしくお願いします。

★台風通過した後、一度に大量のごみを出しますと、回収作業に遅れが生じます。ごみ
出しは生ごみ等を優先し、落ち葉や草木等については、数回に分けて出して下さい。

ごみ収集業務の円滑化を図るため、日頃のごみ出しにおいても、1家庭あたり、**指定ごみ袋
5袋以内**のごみ出しをお願いします。

★その他ご不明な点は下記連絡先までお問い合わせください。

問 金武町役場 住民生活課 生活環境係
 098-968-2460

給付金のお知らせ

②令和6年度新たな住民税非課税世帯等に対する物価高騰対策支援給付金

低所得者支援として、令和6年度新たな住民税非課税世帯または均等割のみ課税世帯に対し、物価高騰対策支援給付金（10万円）を支給します。

- 支給金額** 1世帯当たり10万円 ※1世帯1回限り。
- 対象世帯** 6年6月3日現在、金武町に住民登録があり、次の全てに該当する世帯
- 令和5年度物価高騰対策支援給付金（7万円または10万円）の支給対象ではない
 - 令和6年度住民税の課税状況が以下のいずれかに該当する（6年度住民税課税者に扶養された方などのみで構成される世帯を除く）
 - ・世帯全員の住民税均等割が非課税
 - ・世帯全員が住民税均等割のみ課税
 - ・住民税均等割のみ課税者と住民税均等割非課税者で構成される世帯

●給付金の支給手続き

対象者の方には金武町役場から「支給のお知らせ」・「確認書」等を7月～8月にかけてお届けする予定です。

「確認書」が届いた場合、
下記の手続きが必要となります。

提出期限
令和6年10月31日
(必着)

- 給付金を受け取るには、**返信が必要**です。
- 確認書の記載内容をご確認のうえ、必要事項を記入し、本人確認書類等と一緒にご返信ください。

本人確認書類等：マイナンバーカード・運転免許証等の写し
給付金振込口座：預金通帳等の写し（口座番号・口座名義人 <かか>）

審査の上、順次、給付金を口座振込いたします。

お問い合わせ先

金武町役場 総務課

「定額減税しきれないと見込まれる方」への給付金窓口

☎098-923-2252

受付時間 9:00～17:00（土・日祝を除く）

①調整給付金

「定額減税しきれないと見込まれる方」への給付金

- 支給金額**
- デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援の一環として、納税者及び同一生計配偶者又は扶養親族1人につき、4万円（令和6年分の所得税から3万円・令和6年度分の個人住民税所得割から1万円）の「定額減税」が行われます（注1）。
 - その際、定額減税しきれないと見込まれる方に対しては、当該定額減税しきれない額を1万円単位に切り上げて算定した「調整給付金」が支給されます（注2）。

- 対象者**
- 所得税と個人住民税所得割の少なくとも一方を納められており、定額減税しきれない額が生じることが見込まれる方が支給対象者です。

※支給金額は、個別の課税状況により異なるものであり、下記はあくまで一例です。

<例1>一人暮らしで、所得税1万円・住民税所得割2万円（減税前）の納税者の場合

⇒所得税から1万円の減税、住民税所得割から1万円の減税が行われます。

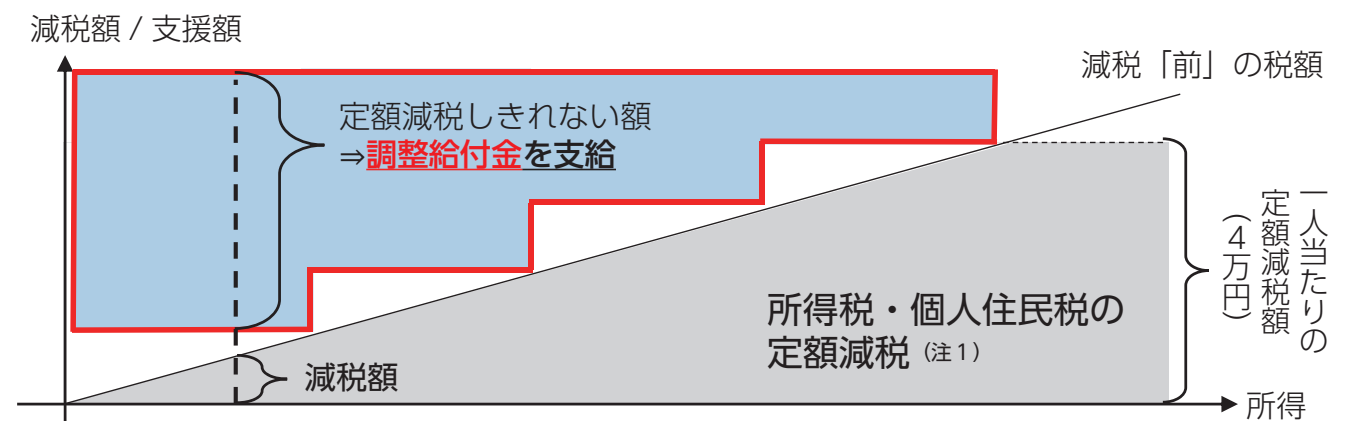
・定額減税しきれない所得税分の2万円が、調整給付金として支払われます。

<例2>4人家族で、内1人が所得税3万円・住民税所得割2万円（減税前）の納税者の場合（注4）

⇒所得税から3万円の減税、住民税所得割から2万円の減税が行われます。

・定額減税しきれない所得税分の9万円と住民税分2万円の計11万円が、調整給付金として支払われます。

<調整給付金のイメージ（注3）>



（注1）定額減税についての詳細は、国税庁HPや総務省HPをご覧ください。

（注2）令和5年の課税状況に基づき、給付額を算定のうえ、令和6年度個人住民税課税団体より支給されます。令和6年分の所得税が令和5年分の所得税よりも減少した場合等には、令和6年分の所得税の確定後に、給付金を追加で支給する場合があります。

（注3）所得税及び個人住民税所得割それぞれで定額減税しきれない額を算出し、両者を合算の上、1万円単位に切り上げた額が支給額となります。

（注4）所得税及び個人住民税において、扶養親族等として申告されている方が、定額減税及び調整交付金の算出基礎となります。詳しくは国税庁HPや総務省HPをご覧ください。

「休日」でもマイナンバーカードが受け取れます

マイナンバーカード交付のため、下記日程にて開庁しています。

※ **完全予約制** です。予約はお電話にて！

※マイナンバーカードの**電子証明書更新**も受け付けます。

※その他各種証明書等の発行はできません。

令和6年7月13日(土)
9:00~14:00

令和6年7月28日(日)
9:00~14:00



問 金武町役場 住民生活課 住民戸籍係 ☎ 098-968-3557

戸別受信機の設置について（利用料無料）



～主な発信情報～

- 1 災害情報
- 2 町や区からのお知らせ
- 3 お悔やみ情報



金武町WEB版
防災マップ
(ハザードマップ)



金武町
防災マップ

乾電池を入れたまま電源コード接続して使用

大地震などの災害時に、大切な情報を町民の皆様にお知らせする大切な機器です。設置がまだの方は、防災上の観点から、設置をよろしくをお願いします。

設置を希望される方、転出される方（返却の為）は、町役場総務課（2階）までお問合せください。事業所にも設置可能です。

問 金武町役場 総務課 ☎ 098-968-2111

飼い犬の狂犬病予防注射を忘れずに！

狂犬病予防法により毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

まだの方は、動物病院での接種をお願いします。

接種後は、動物病院から発行される注射済証明書（注射済証）を町役場住民生活課までご持参いただき、注射済票の交付を受けて下さい。

注射済票交付手数料
550円



※狂犬病予防注射の料金は動物病院により異なる場合があります。

※動物病院によっては事前のご予約が必要となる場合があります。詳しくは、各動物病院へお問い合わせ下さい。

問 金武町役場 住民生活課 生活環境係 ☎ 098-968-2460

令和6年度物価高騰対策支援給付金 こども加算（児童1人当たり5万円）

物価高騰対策支援給付金（10万円）の支給対象世帯のうち、子育て世帯に対して加算金（児童1人当たり5万円）を支給します。

支給金額 18歳以下の児童（平成18年4月2日以降生まれ）1人当たり5万円
※世帯ごとに支給。

対象世帯 6年6月3日現在、金武町に住民登録があり、令和6年度新たな住民税非課税世帯等に対する
物価高騰対策支援給付金（10万円）の支給対象世帯のうち、18歳以下の児童を扶養している世帯

支給について 対象者に対し、「物価高騰対策支援給付金（10万円）」（P9②）の支給決定後、こども加算給付に係る給付支給決定通知を送付するとともに児童手当受給口座へ振込を行います。

●手続き 原則手続きは不要です。

問 金武町役場 こども支援課 ☎ 098-968-2223

！ 「定額減税しきれないと見込まれる方」への給付金（「調整給付金」）の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国（の職員）などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署か警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

また、都道府県・市区町村や国の機関を名乗るお心当たりのないメールが送られてきた場合、メールに記載されたURLにアクセスしたり、個人情報を入力したりせず、速やかに削除していただきますようお願いいたします。

沖縄県介護保険広域連合からのお知らせ

令和6年度介護保険料の決定について

令和6年度の介護保険料が決定いたしました。

納付書払い又は口座引落（普通徴収）の方は7月中旬に納入通知書をお送りいたします。年金からの天引き（特別徴収）の方は9月中旬に決定通知書をお送りいたします。

介護保険料は原則的には年金からの天引き（特別徴収）ですが、年度途中で65歳に到達した方や広域連合構成市町村外から転入した方など、新たに第1号被保険者となった場合は、特別徴収に切り替わるまでの間、納付書払い又は口座引落（普通徴収）となります。また、前年度途中で特別徴収が停止となった方も、再び特別徴収へ切り替わるまでの間は普通徴収となります。

スマホ収納について

令和6年7月20日（土）より、下記のスマホ収納を用いた納付が可能となります。時間や曜日を気にせずに納付が可能となりましたので、ぜひご活用ください。

【利用可能なスマホ収納】

- ・ PayPay請求書払い
- ・ LINE Pay請求書支払い
- ・ PayB
- ・ 支払秘書
- ・ J-Coin請求書払い
- ・ auPAY請求書支払い
- ・ d払い請求書払い



【注意事項】

- ・ 領収書は発行されません。
- ・ 納付手続きから収納結果の反映までお時間を要することがあります。

問 沖縄県介護保険広域連合 会計課 098-911-7503
問 金武町役場 保健福祉課 高齢者福祉係 098-968-5933

期限内の納付をお願いします！

令和6年度国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納付がはじまります。
7月より、国民健康保険税納税通知書・後期高齢者医療保険料納付通知書が郵送されます。
各期の口座引落日・納期限は下記のとおりとなります。

（令和6年度より口座引落日が納期限と同日に変更となりましたのでご注意ください。）

国民健康保険税								
納期	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
納期限	7/31	9/2	9/30	10/31	12/2	1/6	1/31	2/28

後期高齢者医療保険料									
納期	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
納期限	7/31	9/2	9/30	10/31	12/2	1/6	1/31	2/28	3/31

保険税・料の算定のもととなる前年の所得申告が未申告の方がいる世帯は、保険税の軽減が受けられないので早めに申告を行ってください。（未申告の方がいる場合、保険税等の算定以外に入院や手術時に必要となる限度額適用認定証の発行ができなくなりますのでご注意ください。）
また、国民健康保険の窓口では、納付相談を行っております。未納のままにせず、早めに納付相談をお願いいたします。

令和6年度分「国民年金保険料」 納付免除・納付猶予申請が7月から始まります

国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合、保険料納付「免除」または「猶予」される制度があります。「免除」または「猶予」が適用されると、年金（老齢・障害・遺族）を受給するための資格期間・受給対象期間に含まれるため、**保険料を未納のまま放置せずに早めのご相談と申請をお願いします。**

※納付免除・納付猶予申請は**名護年金事務所以外**に町役場1階6番窓口でも受付できます。
年金機構からのお手紙を放置せず、内容がわからない場合はお気軽にお問合せください。

- ・ 保険料の納付方法
- ・ 学生納付特例など



日本年金機構の
ホームページでは、
制度を広く知ってもらう
ための動画説明を
見ることができます。



問 金武町役場 住民生活課 保険・年金係 098-968-2116

後期高齢者医療 保険係からのお知らせ

① 8月から被保険者証が切り替ります！



☆お知らせ☆

新しい被保険者証は、7月下旬までに、役場から郵送または窓口等で交付します。
お手元に届きましたら、住所・氏名・一部負担金の割合を確認してください。

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	令和7年7月31日
交付年月日	令和6年8月1日
被保険者番号	12345678
住所	金武町字金武1番地
氏名	後期 太郎 男
生年月日	昭和 5年 7月 5日
資格取得年月日	平成 20年 4月 1日
発効期日	平成 20年 4月 1日
一部負担金の割合	1割、2割または3割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	3 9 4 7 3 1 4 5 沖縄県後期高齢者医療広域連合 印

※ 有効期限は令和7年7月31日までです。
※ 被保険者証の色(ピンク)の変更はありません。

② 医療費が高額になる方へ

医療機関の窓口で……
◎区分(低所得)Ⅰ・Ⅱの方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」
◎区分(現役並み)Ⅰ・Ⅱの方は、「限度額適用認定証」
提示すると、お支払い(自己負担額)を高額療養費の自己負担限度額までにとどめることができます。
※ はじめて申請する方は、原則、窓口での手続きが必要になります。
※ 該当するかどうか事前に電話で確認することができます。
※ マイナ保険証を利用すれば、事前の手続きなく限度額を超える支払いが免除されます(事前申請不要)

■申請に必要なもの ①後期高齢者医療被保険者証 ②窓口にくる方の身分証明書

自己負担割合 1割の方	自己負担割合 3割の方
該当する方 住民税非課税世帯 限度額適用・標準負担額減額認定証 後期高齢者医療限度額適用認定証 有効期限 令和7年7月31日 交付年月日 令和6年8月1日 被保険者番号 12345678 住所 金武町字金武1番地 氏名 後期 太郎 男 生年月日 昭和 2年 3月 4日 発効期日 平成30年 5月 1日 適用区分 区分Ⅰまたは区分Ⅱ 保険者番号 3 9 4 7 3 1 4 5 沖縄県後期高齢者医療広域連合 印	該当する方 課税所得690万円未満 限度額適用認定証 後期高齢者医療限度額適用認定証 有効期限 令和7年7月31日 交付年月日 令和6年8月1日 被保険者番号 12345678 住所 金武町字金武1番地 氏名 後期 太郎 男 生年月日 昭和 2年 3月 4日 発効期日 平成30年 5月 1日 適用区分 現役Ⅰまたは現役Ⅱ 保険者番号 3 9 4 7 3 1 4 5 沖縄県後期高齢者医療広域連合 印

③ 便利で安心“口座振替”

☆保険料を納付書で納めている皆さまへ☆

忙しい方には口座振替がおすすめです！
一度手続きをすると、その後は自動的に保険料が納められて便利で確実です。
※口座引き落とし日は、今年度より納付期限の日と同じ日になりました。

＜申込に必要なもの＞

- 役場(1階⑥番窓口)で手続きする方
①キャッシュカード(町内の金融機関) ②被保険者証
- 金融機関窓口で手続きする方
①口座振替依頼書(役場または町内の金融機関でお受け取りください)
②通帳 ③口座お届け印 ④被保険者証

◆ご持参のうえ、希望の金融機関などでお手続きをお願いします◆

問 金武町役場 住民生活課 保険・年金係 後期高齢者医療担当(6番窓口)
☎ 098-968-2116

1. 生きがいデイサービス

(生きがい活動支援通所事業)

《内 容》健康チェックやレクレーション等を行います。**原則、利用回数、週1回**

《対 象》60才以上
自立・要支援1・要支援2

《利用料》200円 (利用料)
400円 (給食費)



2. 弁当配達サービス

(食の自立支援事業)

《内 容》食事の購入や調理が困難な方に食事を配達し、安否確認を行います。

《対 象》65才以上の**(身体的状況及び家庭状況による)**一人暮らし又は高齢者のみの世帯

《利用料》1食：課税世帯 (400円)
非課税世帯 (200円)

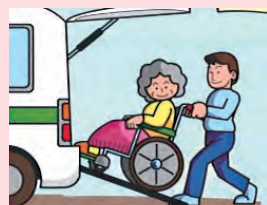


5. 高齢者通院支援サービス

《内 容》一般の公共交通機関を利用することが困難な方に対し、リフト付車両により、利用者の自宅から病院への送迎を行います。

《対 象》65才以上の**(下肢が不自由な方など)** 介助しなければ交通機関を利用する事が困難な方。

《利用料》1回の利用料の一部負担



6. 寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業

《内 容》病気等の理由により寝具類の衛生管理が困難な方に対し、寝具類の洗濯、乾燥消毒サービスを行います。(年2回まで)

《対 象》65才以上の**(寝具類の衛生管理が困難な者)**一人暮らし又は高齢者のみの世帯

《利用料》無料



今月は金武町の高齡者福祉サービスについて紹介します。

3. 住宅改修支援事業

《内 容》住宅改修に必要な経費を助成し、住宅環境の改善を行います。(上限30万円)

※介護保険利用者は、住宅改修の限度額 20万円を超えた場合が対象(上限 10 万円)

《対 象》65才以上
《自己負担》所得に応じ工事費用の一部、生活保護世帯は負担なし



4. 緊急通報システム事業

《内 容》高齢者の不安解消と生活の安全確保を目的に機器を設置し、身体上の急変等の緊急時に通報体制を作ります。

《対 象》65才以上の**(身体上慢性疾患患者)**一人暮らし又は高齢者のみの世帯

《利用料》取付費 (無料)
※NTT回線がない方は、通信費がかかります。



7. おむつ助成事業

(老人福祉医療助成金支給事業)

《内容》おむつ代の費用の一部を助成しています。月額7,500円を年2回

《対象》要介護4・要介護5の方と認められ6カ月以上継続している方。**(年間所得が国民年金障害基礎年金1級相当額以下)**
※介護保険施設入所者除く。



8. 家族介護慰労金支給事業

《内 容》要介護4または5の高齢者を6ヶ月以上在宅で介護している家族に対し、慰労金を助成します。(年額10万円)

《対 象》介護4または5の方を在宅で介護している方で**非課税世帯**



9. ちゃーがんじゅう教室

(介護予防教室)

《内 容》さまざまな専門員による介護予防教室で、筋肉トレーニングや栄養講座、認知症予防等を行います。各区公民館等にて実施

《対 象》65歳以上で介護保険サービスを利用していない方

《利用料》無料

10. 住民健診における口腔検診

《内 容》住民健診会場において口腔外科医による口腔検診と歯科衛生士によるブラッシング指導をおこないます。

《対 象》住民健診受診者
《利用料》無料



今月の
認知症カフェ

1. 10時場 (10じじゃー) 7月11日 (木) 10時～11時半 中川区公民館
2. リカモカD喫茶 7月24日 (水) 14時～15時半 リカモカカフェ

問 金武町役場 保健福祉課 高齢者福祉係・金武町地域包括支援センター ☎098-968-5933

7月は、熱中症予防強化月間です。暑さ対策は行っていますか？
沖縄の強い日差しや湿度の上昇などで、熱中症を起こしやすくなる季節を迎えています。
熱中症は、最悪の場合、死にいたることもあります。予防法を知っていれば防ぐことができます。
正しい知識を持って熱中症を予防し、元気に夏をすごしましょう！！

熱中症を 予防するために…

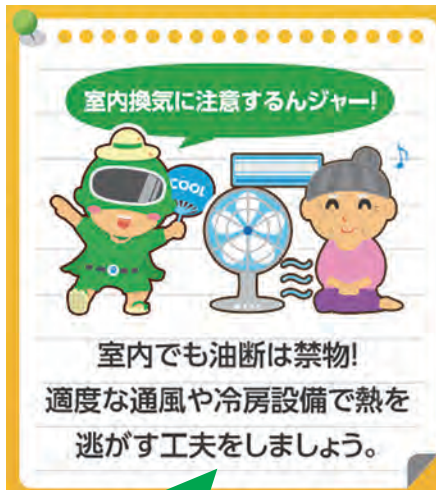
金武地区消防でも去年の5月～8月の間に、
男性19名・女性9名が、熱中症で
病院へ搬送されています。



運動をしていなくても、水分を補給しましょう。
ノドが乾いたと感じる前にこまめに水やお茶などをとりましょう。



沖縄県で熱中症で病院受診する方の半数は、工事現場や田畑、運動場や道路など屋外での活動中となっています。



去年の沖縄県の熱中症患者の4割は、自宅で熱中症になっています。

<熱中症になりやすい人>

高齢者・子どもは、重症になる傾向があります。予防をしていても右記のような症状が現れたら、症状にあわせて適切に対処しましょう。

<熱中症警戒アラートも参考に>

今年4月から始まりました熱中症警戒アラートが出た時には、特にご注意ください！！

熱中症と疑われる場合は

涼しい環境へ避難し、衣服を緩め冷却し、水分や塩分を補給してください。

重症度Ⅰ	(症 状) めまい、たちくらみ、筋肉のこむら返りなど。 (対処法) 水分・塩分を補給しましょう。
重症度Ⅱ	(症 状) 頭痛、吐き気、倦怠感など。 (対処法) 足を高くして休みましょう。水分・塩分をとりましょう。 →自分で水分・塩分を補給できなければすぐに病院へ！
重症度Ⅲ	(症 状) 意識がない、高体温、けいれん、呼びかけに対する返事がおかしい、まっすぐに歩けないなど。 (対処法) 水や氷で冷やしましょう(首、脇の下、足の付け根など)。 →ためらわず、すぐに救急車を呼ぶ！



問 金武町総合保健福祉センター ☎ 098-968-5932



HPV(子宮頸がん)ワクチン「キャッチアップ接種」 公費接種は2025年3月まで

子宮頸がんとは？

- ・日本では毎年、約1.1万人の女性が子宮頸がんにかかり、約2,900人の女性が子宮頸がん で亡くなっています。
- ・また、若い年齢層で発症する割合が比較的高いがんです。患者さんは20歳代から増え始めて、30歳代までにがんの治療で子宮を失ってしまう(妊娠できなくなってしまう)人も、1年間に1,000人います。

対象となる方

- ・次の2つを満たす方が、あらためて接種の機会をご提供する対象となります。

- 平成9年度生まれ～平成19年度生まれ
(誕生日が1997年4月2日～2008年4月1日)の女性
- 過去にHPVワクチンの接種を合計3回受けていない



- ・過去に接種したワクチンの情報(ワクチンの種類や接種時期)については、母子健康手帳や予防接種済証等でご確認ください。

■なぜ、あらためて、接種の機会が設けられるのですか？

- ・HPVワクチンの接種を個別にお勧めする取り組みが差し控えられていた間に、定期接種の対象であった方々の中には、ワクチン接種の機会を逃した方がいらっしゃいます。
- ・こうした方に、公平な接種機会を確保する観点から、あらためて接種の機会をご提供しています。

■過去に、1回のみ接種した場合や、2回のみ接種した場合にも対象となりますか？

- ・HPVワクチンは合計3回接種します。1回接種したことがある方は残り2回、2回接種したことがある方は残り1回、公費で接種を受けることができます。

！ 公費による接種は、**2024年度末(2025年3月末)まで** ！

接種は合計3回で、完了するまでに約6か月かかるため、接種を希望する方は、お早めの接種をご検討ください。(遅くとも9月中には1回目の接種が必要です。)

厚生労働省のホームページでは、HPVワクチンに関する情報をご案内しています。

厚労省 HPV

検索



HPVワクチンに関するよくあるQ&Aはこちら→



☆対象の方には予診票を送付しておりますが、お手元に届いていない方、紛失された方は金武町総合保健福祉センターまでご連絡ください。

問 金武町総合保健福祉センター ☎ 098-968-5932

青い羽根募金のお願い



毎年、国民の休日『海の日』を中心として、7月1日から8月31日までの2カ月間を『青い羽根募金』の強調運動期間となっています。

この募金活動は、沖縄県の沿岸海域における漁船事故やプレジャーボートの事故、スキューバダイビング、サーフィン、磯釣り、海水浴等のマリレジャーでの事故が発生した場合に、水難救済会の所属船等がボランティアで救助活動を行っています。

救助活動を支えるために、救難資器材の購入や救難訓練等の経費が必要です。皆様の善意により寄せられる「青い羽根募金」は、この救助活動等の経費に充てられます。

《募金の振込先》

●沖縄銀行 高橋支店 普通：1526329 ●琉球銀行 壺屋支店 普通：4139
●海邦銀行 泊支店 普通：0-508-276 ●ゆうちょ銀行 01780-5-46048
名義：公益社団法人琉球水難救済会（コウエキシャダンホウジンリュウキュウスイナンキュウサイカイ）

問 公益社団法人 琉球水難救済会 ☎098-868-5940

沖縄米軍関連施設で石綿（アスベスト）関係の仕事をしていた方とご家族・ご遺族の方へお知らせ

【石綿による健康被害の救済について】

沖縄米軍関連施設での仕事中に石綿にさらされたことにより次のような疾病にかかった場合、補償または救済を受けられる可能性があります。

■対象となる疾病■

○中皮腫 ○石綿肺 ○肺がん
○良性石綿胸水 ○びまん性胸膜肥厚

■ご相談は・・・
心あたりのある人は、近くの労働基準監督署または労働局にご相談ください。

那覇監督署	098-868-8040
沖縄監督署	098-916-6335
名護監督署	0980-52-2691
宮古監督署	0980-72-2303
八重山監督署	0980-82-2344
沖縄労働局	098-868-3559

沖縄県労働基準協会からのお知らせ

■危険予知訓練リーダー研修■（定員30名）

労働災害を未然に防止し、安全を先取りするための優れた手法を修得する研修です。

日時：7月11日（木）8:50～17:00
7月12日（金）9:00～17:00

場所：北部会館3階

受講料：16,170円（会員）
19,470円（非会員）

その他にも、「アーク溶接特別教育」の講習会もあります。

詳しくは下記お問合せ先へ！

問 （一社）沖縄県労働基準協会 北部支部
☎ 0980-54-4700

お詫びと訂正

■広報金武令和6年5月号（No.677）の掲載内容に誤りがありました。次のとおり訂正し、町民の皆様にご心からお詫び申し上げます。

○13ページ
誤 「大城銀正さん」
正 「ナカマ セイトクさん」



▲ナカマ セイトクさん

■広報金武令和6年6月号（No.678）の掲載内容に誤りがありました。次のとおり訂正し、町民の皆様にご心からお詫び申し上げます。

○3ページ
誤 「豊富」 → 正 「抱負」
○14ページ
誤 「午前8時」 → 正 「午前8時半」

編集後記 今年の6月は県内で記録的な大雨がよく降りましたね。皆様は安全に過ごせましたでしょうか。広報係になり早3ヶ月。取材や編集作業を通して、地域の方たちの活動や企業の協力など、多くの方々と地域を支え合っている事に改めて実感することができました。人の温かさをたくさん感じる今日この頃です。さあ！うしろ3ページは商品券やHotなイベントのお知らせです！熱中症には十分気をつけて夏を楽しみましょう ☀ 山田



お困りごとやお悩み、無料で相談できます

名称 項目	法律相談	「司法書士」による お金・借金の悩み相談	人権相談会	暮らしの総合相談 (①行政相談・②障がい者相談)
相談内容	土地の問題、借金問題、交通事故等の損害賠償問題、ご近所・家庭内トラブルなど法律全般。	お金や借金問題でお困りの方または、その家族など	①高齢者、障がい者の人権 ②男女共同参画関係 ③子ども・女性の人権	①国や地方公共団体が行う行政サービスに対する苦情や要望 ②障がい者の各種行政サービスに関する相談全般
開催日／場所	令和6年7月12日(金) (役場3階中会議室)	令和6年7月25日、9月26日、11月28日、令和7年1月23日、3月27日 (町総合保健福祉センター)	※電話にて随時相談受付。 申込後相談員へお繋ぎします。	
時間	午後2時～4時 (1人:20分)	午前10時～12時、 午後1時～4時 (1人:45分)	午前10時～午後3時	
申込期間・事前予約	7月8日(月)～11日(木) ※事前予約必要	広報に掲載後予約開始 ※事前予約必要	不要	
定員	先着6名	1日5名	特になし	
相談員	町顧問弁護士	司法書士	人権擁護委員3名 ①山城 宏一 ②花城 清隆 ③比嘉 蘭子	①島本 勇人 (行政相談委員) ②元山 満壽美 (障がいに関する相談)
申込先・問い合わせ	町役場 総務課 行政係 ☎098-968-2111	町総合福祉センター(与那城) ☎098-968-5932	町役場 総務課 行政係 ☎098-968-2111	①行政相談 総務課 行政係 ☎098-968-2111 ②障がい者相談 保健福祉課 社会福祉係 ☎098-968-3559

安全運転支援装置の取り付けを補助します！

65歳以上の町民を対象に、「安全運転支援装置」を取り付けする方に上限4万円を補助します。
※ご希望の方は下記の設置業者で取り付けができるか相談してください。

条件：①高齢者が、有効な運転免許証を保有。
②申請時の年齢が満65歳以上であり、町内に住所を有する者。
③自動車検査証の欄に「自家用」と記載された自動車であること。

上限額：補助対象者1人につき車両1台4万円

設置業者	
業者名	電話番号
(有) 仲オートサービス	098-968-5112

※車種によっては設置できないものもあります。ご了承ください。

問 金武町役場 総務課 ☎098-968-2111

金武町コミュニティバス 無料 各区で運行中

運転免許を所有していない等の交通手段に制限のある方の生活支援のため、生活必需品の買い物や公的機関の利用などの交通支援を行います。

コミュニティバスの利用を希望される方は、**2日前までにお住まいの地域の区事務所**にお電話でお申し込みください。**運行スケジュールは、各区事務所へお問い合わせください。**

■各区の運行日

行政区	曜日	連絡先
中川区	水曜日	098-968-2407
並里区	月曜日	098-968-2102
金武区	火曜日	098-968-2108
伊芸区	火曜日	098-968-2147
屋嘉区	金曜日	098-964-2040

第14回金武町

たんぼフェスタ

in ネイチャーみらい館

2024年
7/7(日)

雨天決行
入場無料

9:00~17:00

託児所完備

大人気! カヌー体験

シーサー
色づけ体験



親子障害物競走

金武町観光大使
あつこおねさんが
やって来る!!



あつこおねさんの
コンサートがあるよ

**仮面ライダー
ガッチャードショー**

観覧無料

公演時間 15:00~

開催場所
交流広場メインステージ

©2023 石森プロ・テレビ朝日・ADK EM・東映

移動販売車も
来るよ!

大道芸人けんぢ

16種類の
体験が楽しめる!

今日だけは
「汚しちゃう」とは
言わせません!

超大人気! **たんぼ遊び体験**

料金 300円~1,500円(体験によって異なる)



詳しくは裏面をご覧ください

令和6年度 金武町わったーまち ゴールデンプレミアム商品券

プレミアム
20%

8月1日(木) 販売開始!

※販売は完売次第終了となります。追加販売は予定しておりません。



全店共通

取扱加盟店はこちらの
のぼりステッカーが
目印だよ!!

ご利用期間 令和6年8月1日(木)~令和7年1月31日(金)

販売場所 金武町商工会 住所 金武町字金武4090-1

販売時間 8月1日(木)・2日(金) 午前9時~午後7時
8月5日(月)~完売次第 午前9時~午後4時(土日・祝祭日除く)

注意事項 個人・法人共に一人10万円まで購入可能、同居家族であれば代理購入もできます。
購入の際、購入者全員分の住所のわかる身分証明書が必要になります。(代理人も含めます)
商品券は釣銭が出ませんのでご注意願います。

高齢者(65歳以上)の方または足の不自由な方限定 (事前予約必須)

予約期間: 7月2日(火)~7月19日(金) (098) 968-2491でご予約下さい。

- 移動販売の注意事項**
- 移動販売は対象者限定です。購入者も代理購入者の方も65歳以上でない場合移動販売での販売はできませんのでご了承ください。
 - お一人10万円まで購入可能です。この移動販売で限度額分購入された方は8月1日から開始する通常販売で購入できません。
 - 事前予約された公民館で購入となります。当日来られなかった場合、キャンセルとなりますのでご了承ください。
 - 購入の際は、購入される全員分の住所の分かる身分証が必要です、ご持参ください。
 - 商品券のご利用は8月1日(木)からとなります。

日 時	場 所	販売時間
7月25日 (木)	中川区事務所	10:00~12:00
	並里区事務所	13:30~16:00
7月26日 (金)	金武区事務所	9:30~12:00
	屋嘉区事務所	14:00~15:00
	伊芸区事務所	15:30~16:30

■お問合せは金武町商工会にて承ります。 問 金武町商工会 ☎098-968-2491